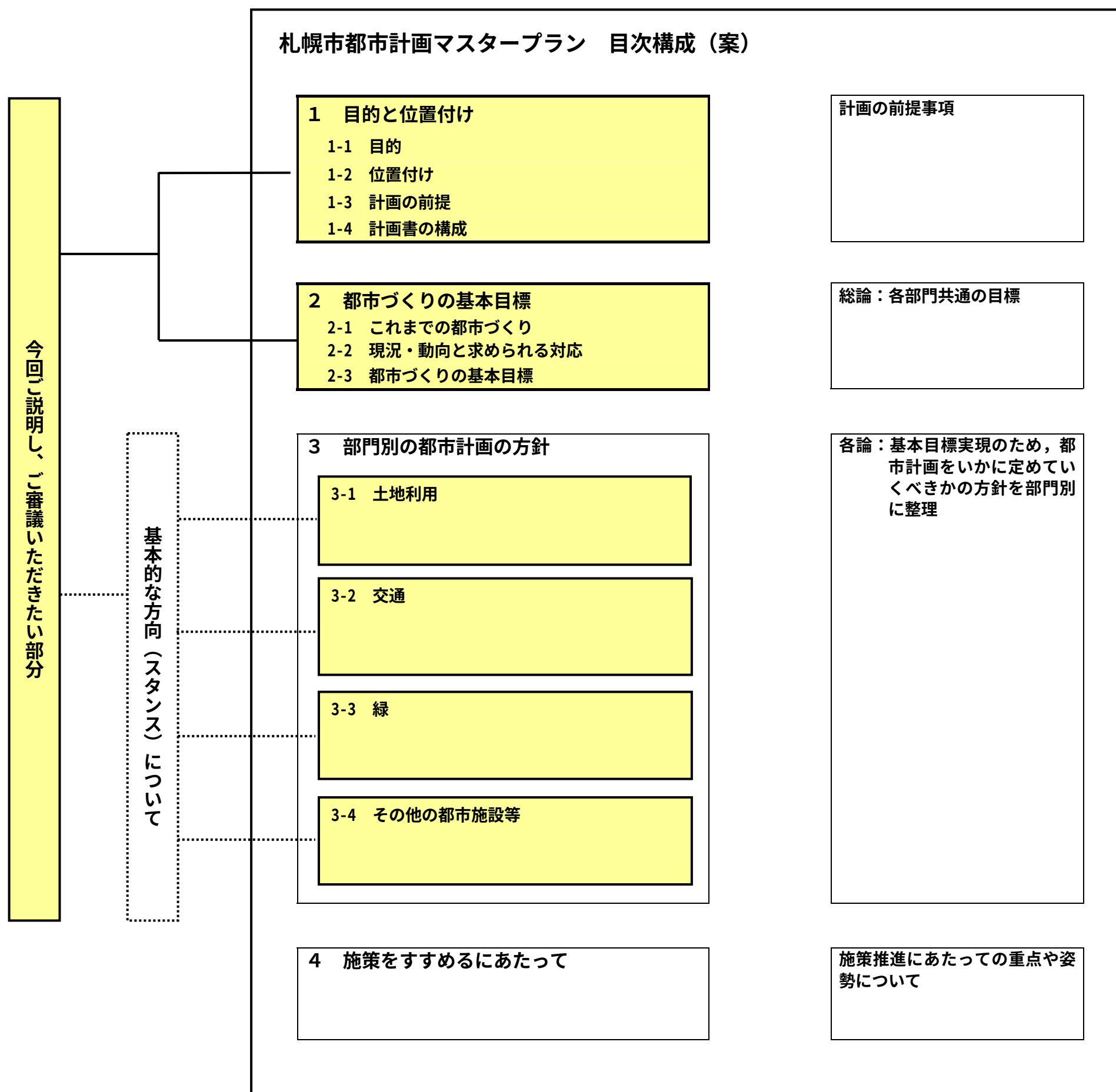


札幌市都市計画マスタープラン ――基本的な方向――

平成 14 年 7 月
札幌市企画調整局





1-1 目的

「札幌市都市計画マスタープラン」とは

これからの札幌の都市づくりの一指針として、目指すべき都市の将来像を示すとともに、その実現に向けた基本的考え方を全市的観点から整理するもの。

なお、この計画は、行政はもとより、市民・企業等、都市づくりの各主体にひらかれ、共有されるものとして策定する。

都市計画マスタープラン策定の必要性について

新たなまちづくりの目標の設定

――第4次長総の策定

都市を取り巻く状況の構造的な変化

――人口増加の逡減
――少子高齢化の進展
など

転換期における都市づくりの全市的指針を、市民にも
わかりやすく提示し、共有化することが必要

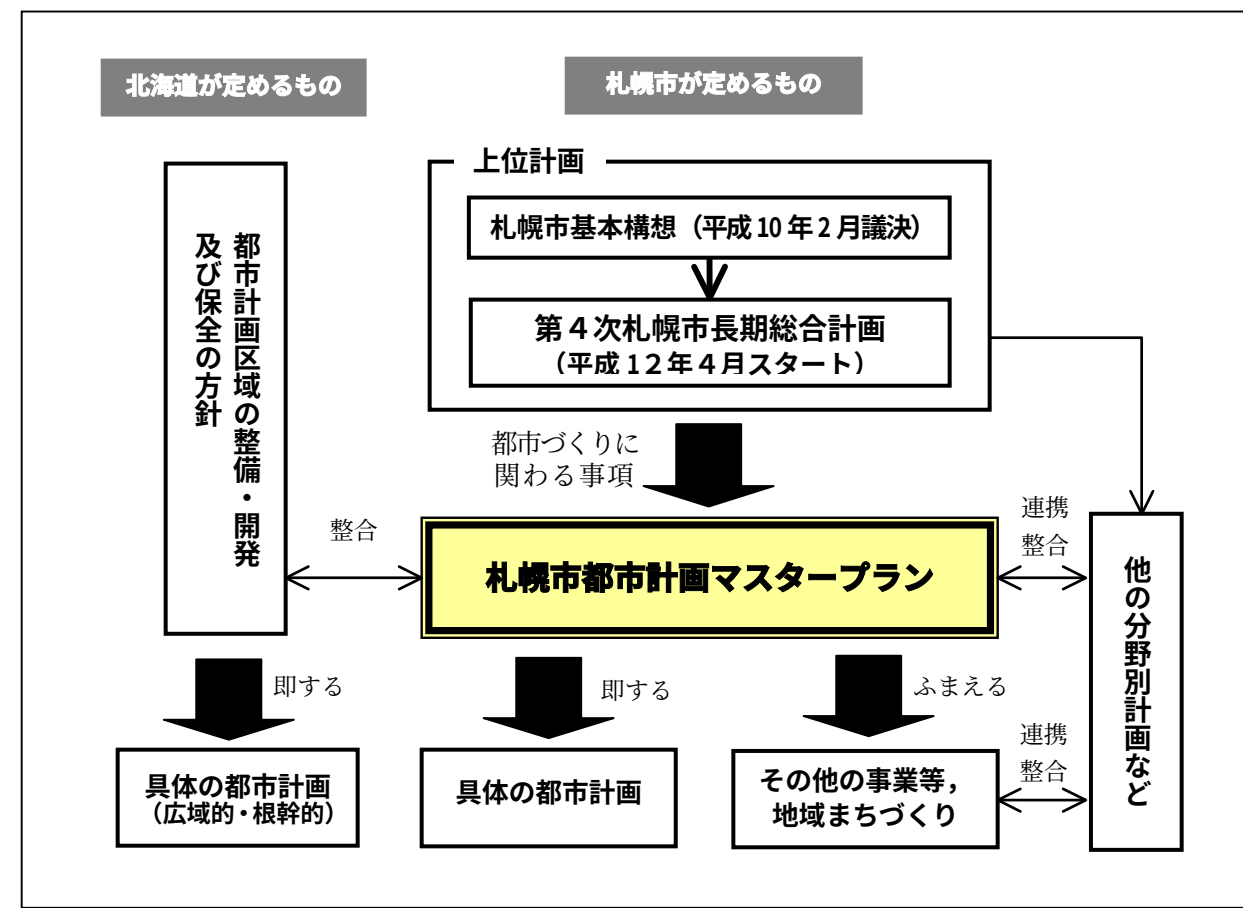
市民意識や価値観の多様化

――様々なライフスタイル
――量から質へ
など

まちづくりにおける各主体の役割の再編

――参加意識の高まり
――地域単位の協働まちづくりの進展
など

1-2 位置付け



法律上の位置付け

都市計画法第18条の2の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める。

計画体系上の位置付け

本市が定める「基本構想」及び「第4次長期総合計画」を上位計画とし、その都市計画関連事項について、他の分野別計画等とも整合を保ちながら定める。

また、北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と整合したものとして定めることにより、都市計画の広域的一体性を確保する。



1-3 計画の前提

(1) まちづくりの基本理念

第4次長期総合計画に示された本市のまちづくりの基本理念

目指すべき都市像

北方圏の拠点都市

新しい時代に対応した生活都市

まちづくりの基本方向と計画目標

<まちづくりの基本方向>

市民一人ひとりの暮らしの充実と
それを支えるまちづくり環境と調和した活力と創造性に
富んだまちづくり

<6つの基本目標>

自立と支え
あいの地域
社会づくり質の高い暮
らしを実現
する生活環
境の創出暮らしの
安全と安
心の保障活力ある都
市活動の維
持・創出市民の創造
性を伸ばす
環境づくり生き生きと
した都市生
活の実現

(2) 目標年次

長期総合計画にあわせ、概ね20年後の2020年（平成32年）とする。

(3) 将来人口

長期総合計画同様、目標年次における人口を205～210万人と想定する。

ただし、具体の都市計画の決定等に際しては、必要に応じて適宜その時点での分析を行い、適切な運用を行うものである。

(4) 対象区域

本市の行政区域を対象とする。

(5) 市民意見の聴取等

市民意見をふまえ、市民にも理解される計画とするため、策定にあたっては作業の段階に応じて多様な取組みを行った。

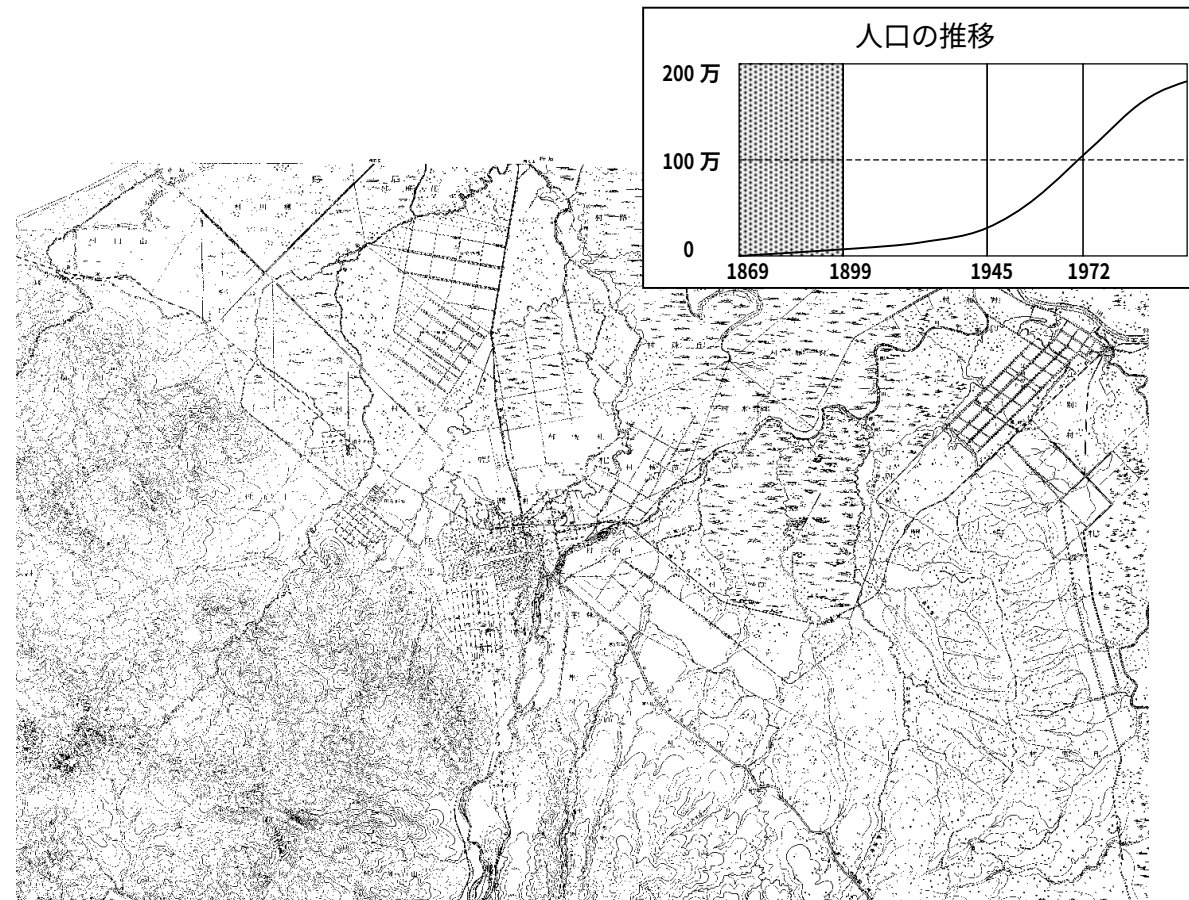
	素案作成前	内容の骨格	素案	決定
公募市民による勉強会	都市計画マスタープラン勉強会			計 画 の 公 表
策定過程の 情報提供	情報希望者の登録制度			
	ニュースレター			
	ホームページ			
素案の公表と 意見聴取	HP掲載			
	素案の配布			



2-1 これまでの都市づくり

開拓当初から近年の急速な拡大・成長期に至るまで、つねに計画的に都市基盤を整備・拡大してきた都市

(1) 開拓期の都市づくり 1869 (明治2) ~1899 (明治32)



1896年(明治29年)の札幌の市街地

【時代背景】

- ・開拓使の設置(1869:明2)
- ・道外からの移住

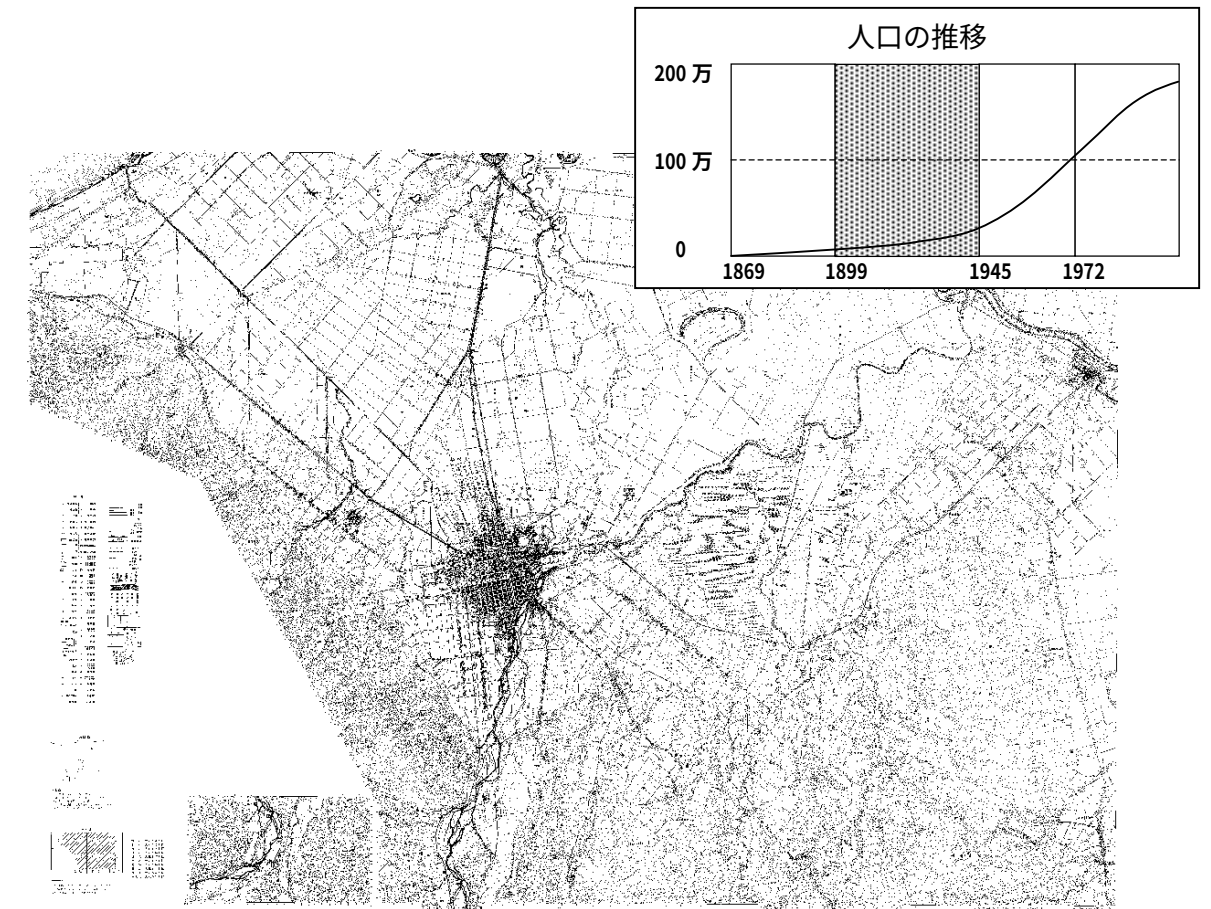
【都市づくりの主要課題】

国による北海道開拓の拠点としての骨格づくり

【おもな取組み】

- 都心部の原型の形成
 - 60間四方の格子状街区
- 衛星村落の形成
 - 屯田兵村, 山鼻村, 月寒村など
- 周辺都市間, 村落間を結ぶ道路の形成
 - 現在の国道5号, 12号, 36号など

(2) 戦前の都市づくり 1899 (明治32) ~1945 (昭和20)



1916年(大正5年)の札幌の市街地

【時代背景】

- ・軍需による工・鉱業発展(1915:大4頃~)
- ・北海道博覧会による好況(1918:大7)
- ・市制施行(1922:大11)
- ・人口全道一(1940:昭15)

【都市づくりの主要課題】

自治の萌芽と北海道の中心都市への成長を支える基盤づくり

【おもな取組み】

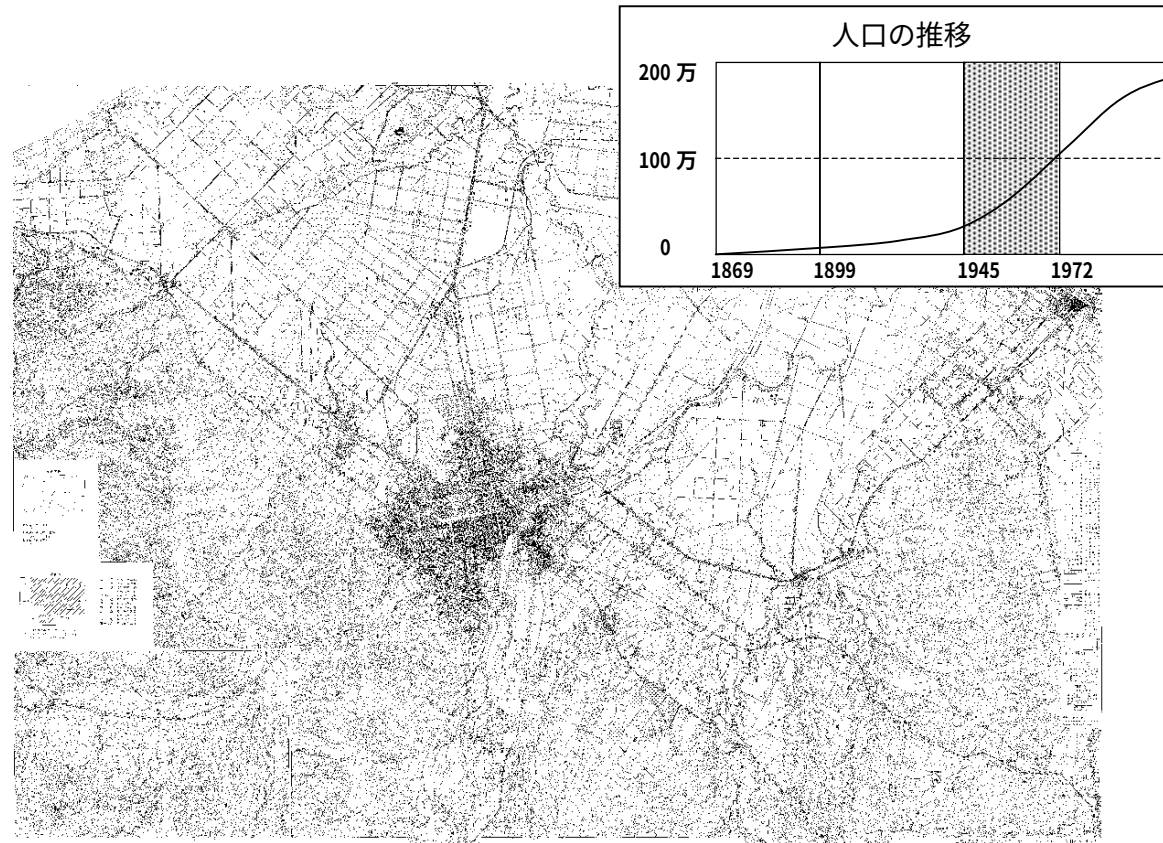
- 公共交通のはじまり
 - 馬鉄, 定山溪鉄道など
- 旧都市計画法の適用と様々な都市基盤の整備
 - 旧都市計画法の施行(1919:大8)
 - 下水道計画着手(1926:大15)
 - 都市計画区域の決定(1927:昭2)
 - 市電運行(1927:昭2)
 - 上水道営業開始(1937:昭12)



2-1 これまでの都市づくり

開拓当初から近年の急速な拡大・成長期に至るまで、つねに計画的に都市基盤を整備・拡大してきた都市

(3) 戦後の都市づくり 1945 (昭和 20) ~1972 (昭和 47)



1950年 (昭和 25 年) の札幌の市街地

【時代背景】

- ・本州大企業の中心市街地への進出 (1950 : 昭 25 頃~)
- ・急激な人口増加
- ・周辺市町村との合併による市域の拡大
→ 札幌村, 篠路村など
- ・オリンピック招致決定 (1966 : 昭 41)

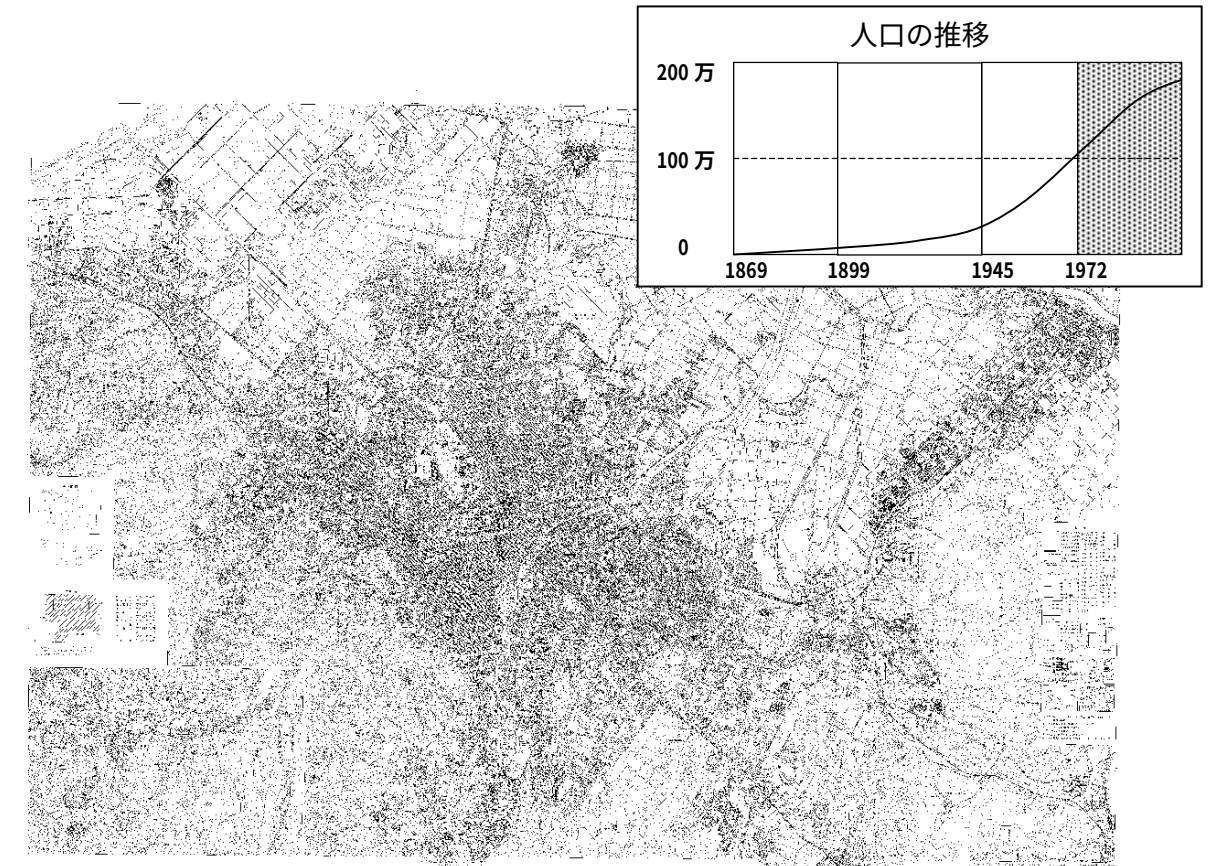
【都市づくりの主要課題】

急激な拡大に対応した各種の基盤整備

【おもな取組み】

- 近郊における区画整理事業の積極的実施
→ 東札幌, 伏見など
- オリンピックを前にした骨格基盤整備
→ 地下鉄南北線開通 (1971 : 昭 46)

(4) 政令指定都市移行後 1972 (昭和 47) ~



1975年 (昭和 50 年) の札幌の市街地

【時代背景】

- ・オリンピック開催 (1972 : 昭 47)
- ・政令指定都市への移行 (1972 : 昭 47)
- ・人口増加の持続

【都市づくりの主要課題】

市街地拡大の計画的コントロール

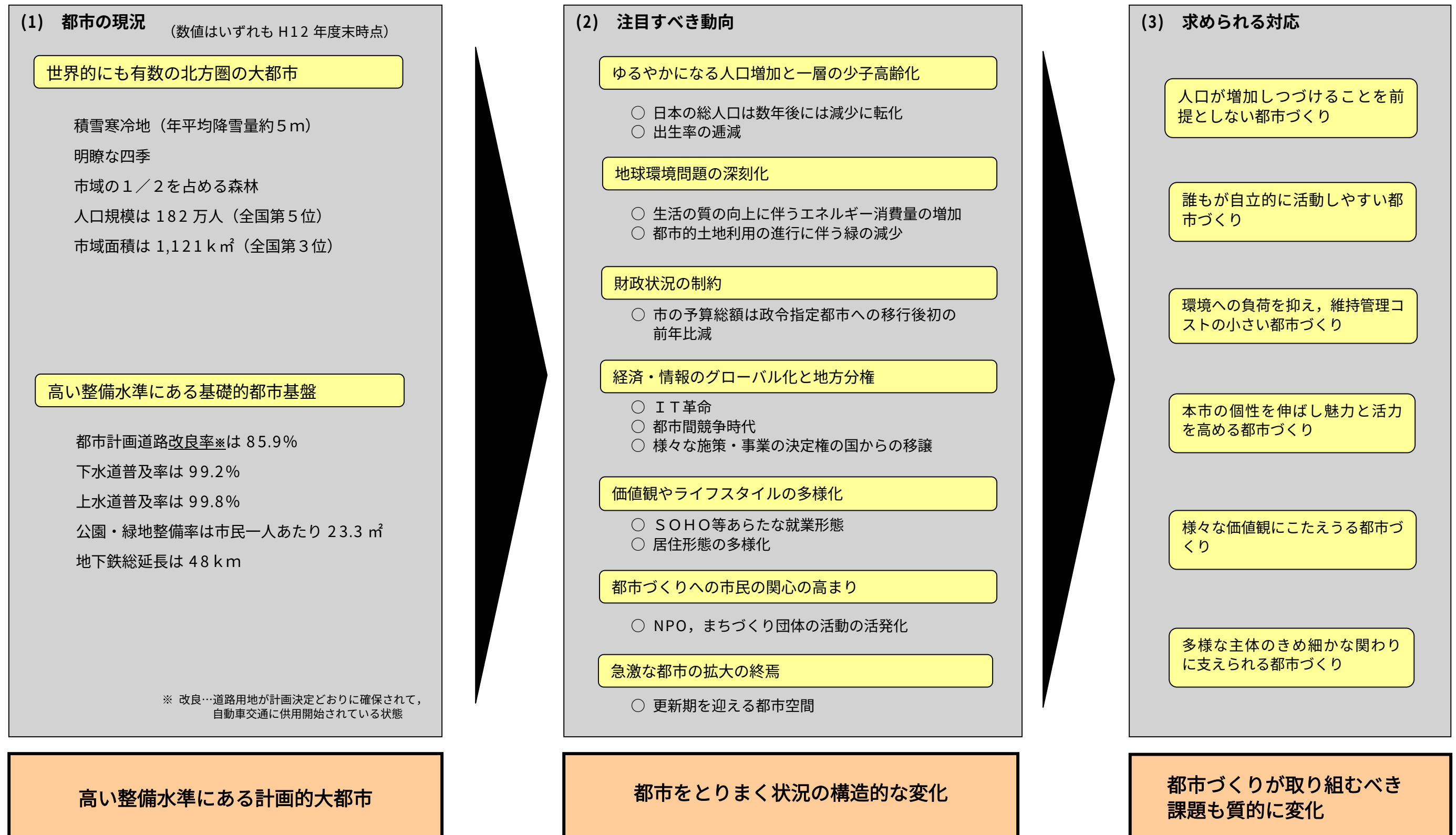
【おもな取組み】

- 無秩序な市街地拡大の抑制
→ 線引きの実施 (1970 : 昭 45~)
- 良好な民間開発の誘導
→ 札幌市宅地開発要綱 (1973 : 昭 48~)
札幌市住区整備基本計画 (1973 : 昭 48~)
札幌市東部地域開発基本計画 (1974 : 昭 49~)



2-2 現況・動向と求められる対応

計画的につくりあげてきた都市を、あらたな時代に向けて磨きあげていくことが必要





2-3 都市づくりの基本目標

(1) 重点テーマ
——とくに大切にすべき価値

各部門をつらぬき、具体の施策展開に際して基調とすべき「札幌の都市計画の価値観」を提示したい。
ただし、その内容や目次構成上の提示位置については、今後の議論を通じて検討していきたい。

設定テーマの例

北の大都市ならではの快適空間づくり

- ・屋内型公共空間の充実
- ・冬に強い交通体系

環境にやさしい暮らし方を促す都市形態づくり

- ・まちなか居住の促進
- ・公共交通機関の充実

多様な空間の創出による選択肢の拡大

- ・戸建からMSまで
- ・個性的な公園づくり

身近な生活圏での機能と魅力の充実

- ・歩いて暮らせるまち
- ・地域単位のまちづくり

(2) 重点テーマの実現を支える基本的枠組

1 目指すべき都市構造

外延的拡大の抑制を基調としたコンパクトな市街地内に、都市の魅力と活力を高める拠点を効果的に配置し、各々の機能を向上する。

ゆたかな都市生活の場の創出と都市個性の伸長に向け、市街地内外における魅力あるオープンスペースを充実する。

拠点の機能向上を支えることに加え、快適さやわかりやすさ、歩行者空間の創出などにも配慮した交通体系を確立する。

2 都市づくりの基本姿勢

札幌が持つさまざまな資源や既存の都市基盤を再生、活用することを重視する。

都市空間の質の向上に向けて、他分野との連携を含む総合的な取り組みを重視する。

地域の特性をふまえた地域単位のきめ細かな取り組みを重視する。

都市づくりの様々な担い手の協働による取り組みを重視する。

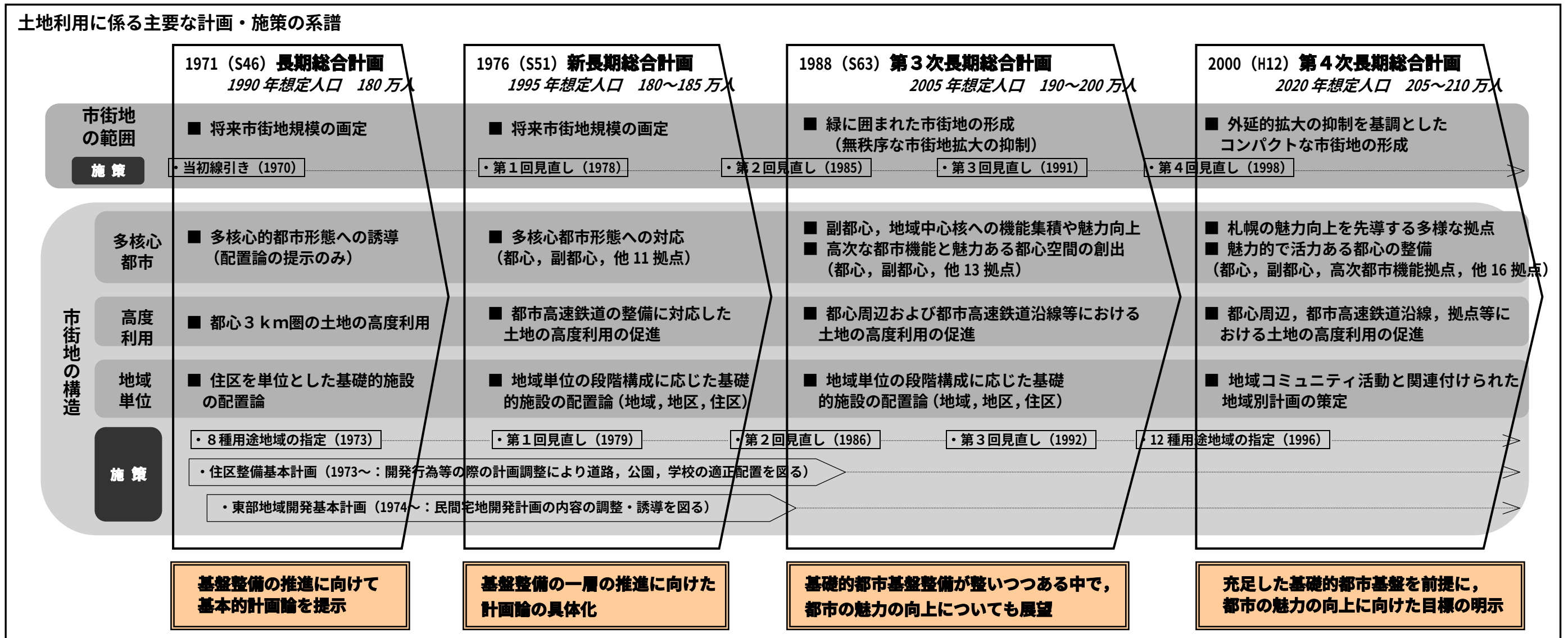
都市構造図

(図のイメージ)





3-1 土地利用



これまでの取組み

- 住区整備基本計画に基づく開発誘導などにより、計画的な市街地の拡大整備を推進
- 異種用途を明確に分離し、各々を集積・純化することに主眼をおいた土地利用誘導

現況・動向・課題

- 市街地全体が更新期を迎えている
- 多様な価値観やライフスタイルを背景に、土地利用の形態にも変化が現れてきている (まちなかへの居住回帰、幹線道路沿道の土地利用形態の変化など)

基本的な方向

現況市街地を適切に維持・活用しながら、市街地をより魅力あるものとして誘導していくことが重要

- 市街地の範囲は原則として拡大しない
- 市街地内は、ゆるやかな土地利用の枠組を定め、これを守りながら、各地区の地域特性に応じた再構築をすすめる (特に拠点・都心)
- 市街地の外は、自然環境の保全を基本としつつ、市街地の外としての特質をふまえた土地利用のあり方を検討する

目次構成案

3-1 土地利用

3-1-1 市街地の範囲

3-1-2 市街地の土地利用

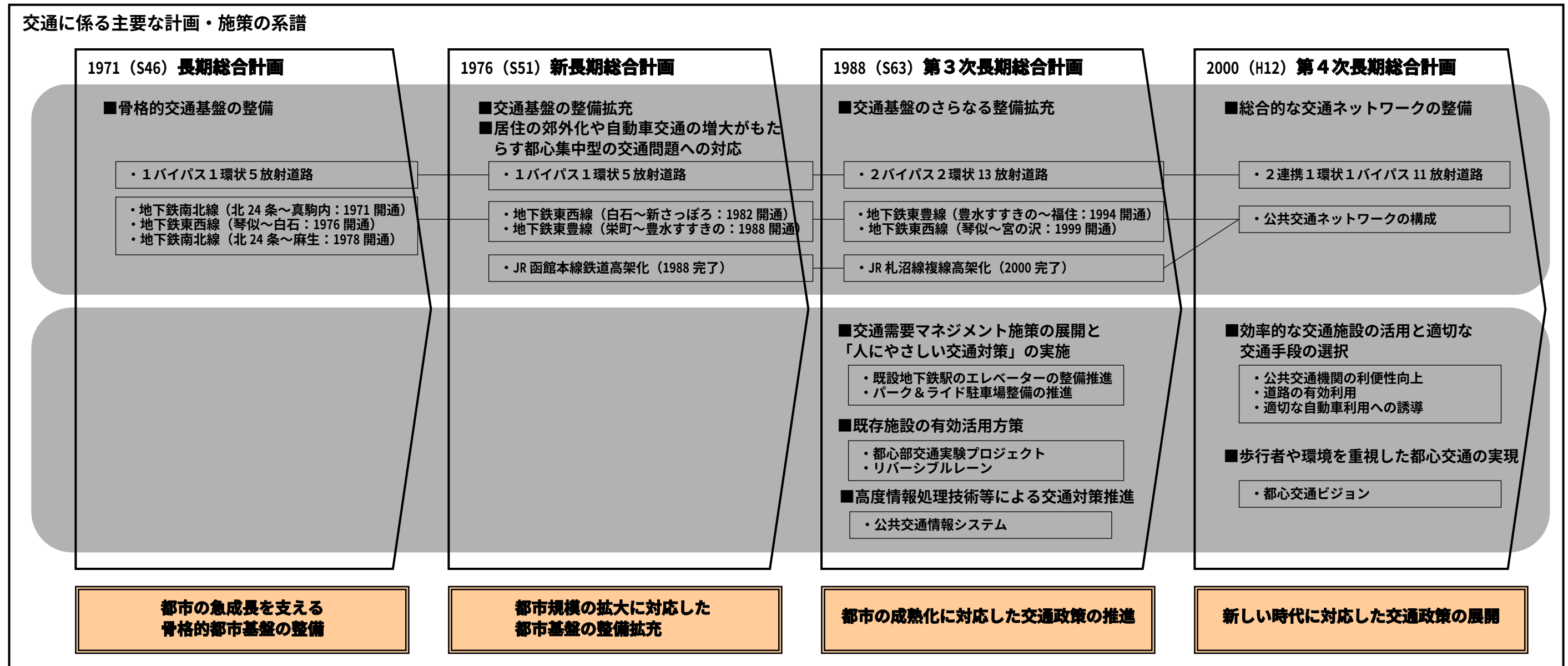
(1) 土地利用の基本枠組

(2) 取組みの力点

3-1-3 市街地の外の土地利用

3-2 交通

交通に係る主要な計画・施策の系譜



これまでの取組み

- 都市の拡大と交通需要の増加に対応し、積極的な交通基盤整備を展開

現状・動向・課題

- 冬期間の交通機能の低下、局所的・一時的な交通渋滞等、引き続き対処すべき課題が残っている
- 都市の魅力向上に向けた都市づくりの取組みを、交通の面からも支えることが求められている

基本的な方向

今後は、都市の持続的な発展を目指し、さまざまな交通課題に対応することをはじめ、高齢者社会への対応、環境への負荷低減、拠点の育成・整備、魅力ある都心の整備等を主要な観点として、総合的な交通体系の構築を目指す

- 公共交通機関を軸とした交通体系の確立
- 適切な自動車交通の実現
- 広域的な公共交通ネットワークの充実

目次構成案

3-2 交通

3-2-1 基本方針

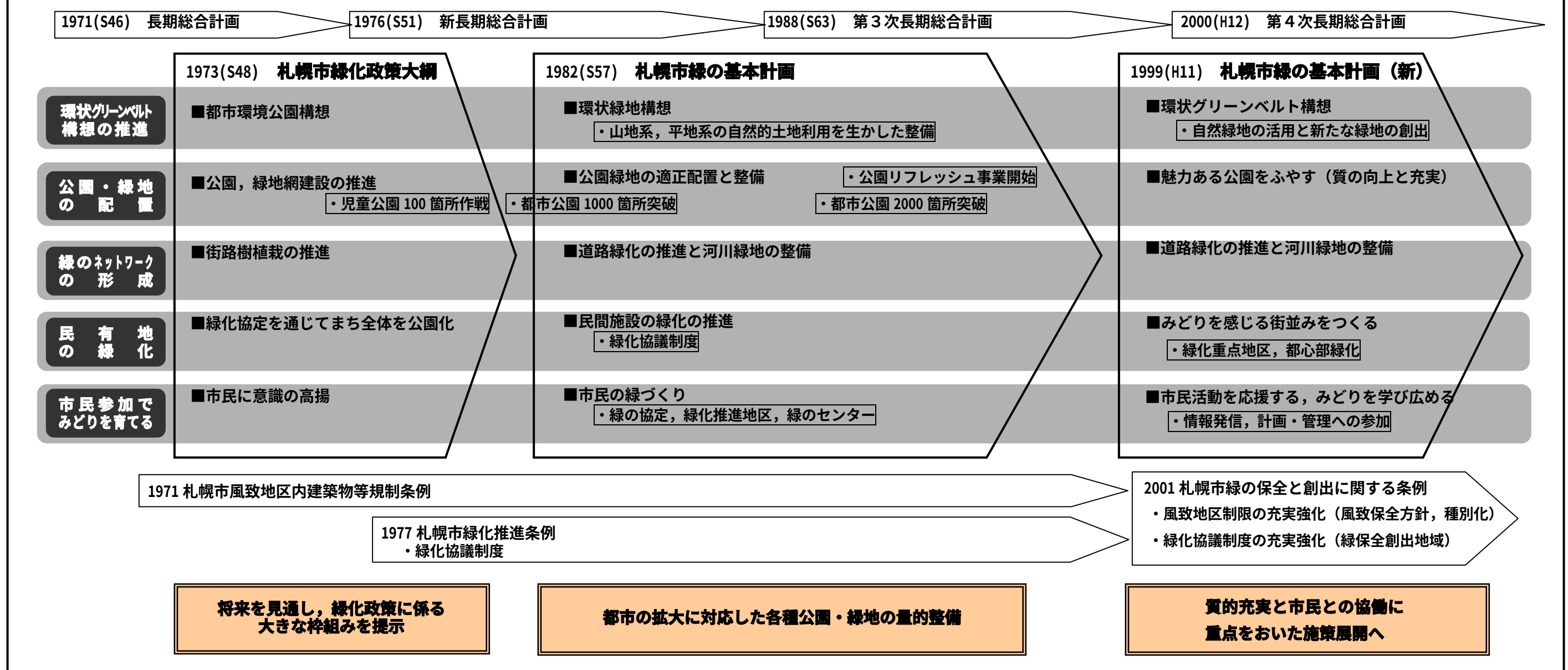
3-2-2 総合的な交通ネットワークの形成

- ・ 公共交通
- ・ 道路
- ・ 広域交通



3-3 緑

緑に係る主要な計画・施策の系譜



これまでの取り組み

- 基本的な考え方を維持・継承しつつ, 各種の施策・事業を展開・充実

現況・動向・課題

- 公園の整備水準は上昇しつつづけているものの, 市街地周辺や市街地内のみどりは減少を続けている
- 郊外に比べ, 既成市街地は公園の整備水準が低くなっている
- 環境意識の高まりや都市魅力の向上の必要性などを背景に, みどりの役割は一層大きくなっている

基本的な方向

都市づくりの様々な場面を通じて, 市民等との協働によってみどりを一層充実させていくことが重要

- 市街地の内外における, みどりのネットワークの確立
- 多様な空間における魅力あるみどりの創出
- 市民との協働によるみどりの保全・創出

目次構成案

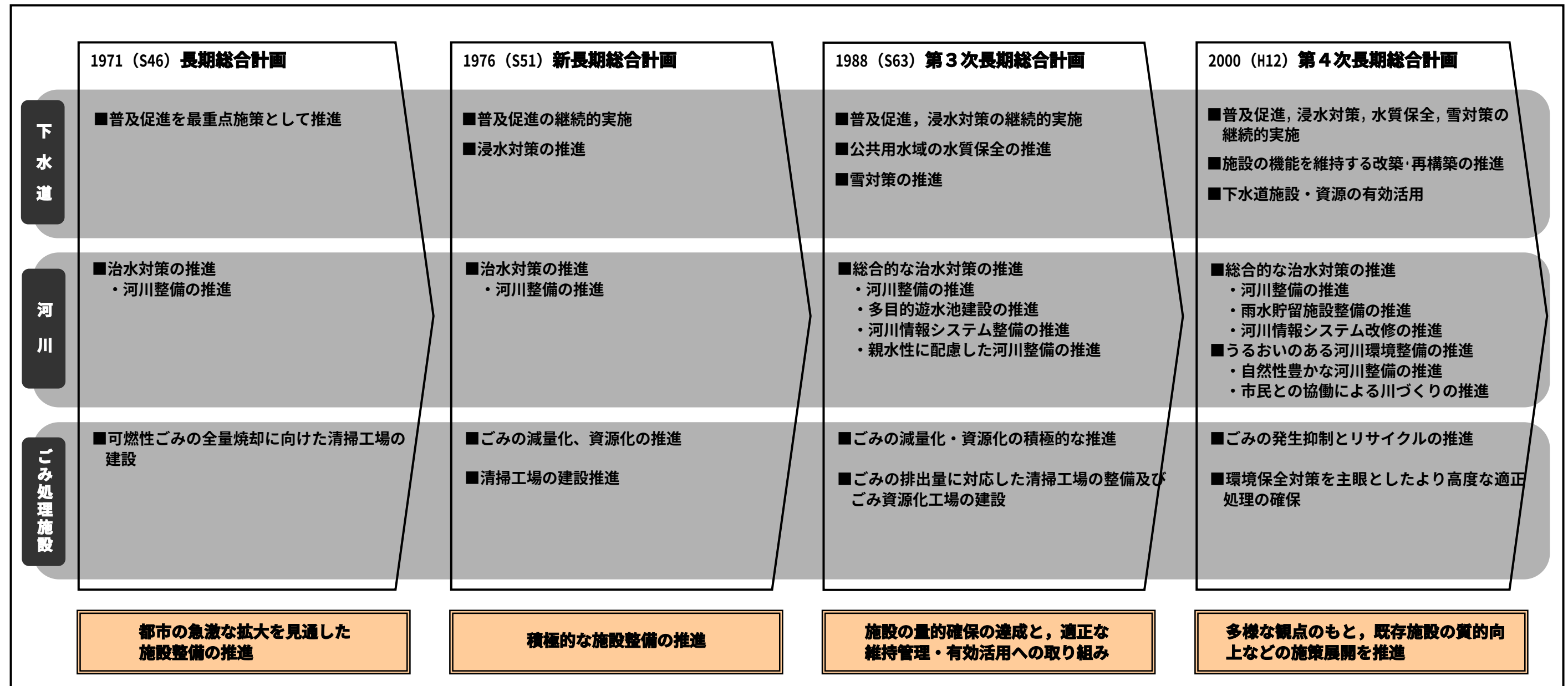
3-3 緑

3-3-1 基本方針

3-3-2 緑の配置の方針

3-3-3 緑の充実に向けた取り組みの方針

3-4 その他の都市施設等



これまでの取り組み

- 都市の拡大と都市活動の多様化に対応し，適切な施設整備を推進

現状・動向・課題

- 施設については，量的確保はほぼ達成されている
- 環境や循環といった観点から，施設の質的向上を図ることが求められている
- 市民・企業・行政の環境保全意識の確立が求められている

基本的な方向

環境や循環など多様な観点に配慮し，既存施設の再生・活用を基本として質的向上を図るとともに，市民等との協働により総合的な施策展開を進めることが重要

- 効率的・効果的な生活基盤施設の機能の確保
- 総合的な治水対策の推進及び良好な水環境の保全
- 環境低負荷型社会の構築及び資源循環都市の形成

目次構成案

3-4 その他の都市施設等

3-4-1 下水道

3-4-2 河川

3-4-3 ごみ処理施設